

平成30年度事業計画

I 基本方針

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会(以下「当連合会」という。)は、公益事業の積極的な推進に取り組むこととする。

第1に、労働条件の確保・改善対策、労働災害防止・健康確保対策については、埼玉労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体及び埼玉産業保健総合支援センターと連携・協力して積極的に取り組むこととする。

特に、今年度は「埼玉第13次労働災害防止計画」(以下「埼玉第13次防」という。)の初年度であり、同計画の重点施策についてその普及推進を図り、労働災害を減少し安心して働くことのできる職場の実現に向け埼玉安全衛生表彰式、埼玉産業安全衛生大会をはじめとする各種事業の推進に積極的に取り組むこととする。

第2に、登録教習機関として行う各種技能講習・安全衛生推進者等養成講習を単独又は地区労働基準協会と連携して実施するほか、特別教育等の法定教育その他の安全衛生教育を確実に実施することにより、労働安全衛生法等の普及促進に努める。

第3に、(公社)全国労働基準関係団体連合会埼玉県支部(以下「全基連支部」という。)等と連携して、前述の事業展開と埼玉労働局が推進する労働条件確保対策、労働災害防止や健康保持増進対策等の普及促進に努める。また、就業環境整備事業等の支援事業を計画的に実施する。

II 実施事項

1 労働災害防止と健康保持増進対策

埼玉県内の労働災害による死亡者数は、減少傾向にあり、平成29年は32人と減少しているが、休業4日以上死傷者数は5,504人(平成30年1月末現在)で対前年比1.7%の増加となっている。

休業4日以上死傷者数については、「埼玉第12次労働災害防止計画」の目標を達成することができなかった。

今年度は、埼玉労働局が策定する「埼玉第13次防」(5カ年計画)の初年度であり、目標達成に向けてその周知に積極的に取り組むとともに、関係行政機関や労働災害防止団体との連携し、「埼玉安全衛生表彰式」や「埼玉産業安全衛生大会」を通じて、労働安全衛生の気運醸成を図る。

法定の各種技能講習や特別教育等については、広報に努め計画的に実施することにより事業場等のニーズに着実に応える。

また、リスクアセスメント導入のための実務研修やKYTトレーナー研修、さらにはKYTリーダーの養成のための研修について鋭意実施し、事業場の安全衛生水準の底上げを図る。

一方、健康確保面では、過労死等が社会問題としてクローズアップされ、時間外労働の削減等過重労働による健康障害防止対策やストレスチェックを含めた職場におけるメンタルヘルス対策は最重

要課題となっていることから、埼玉産業保健総合支援センター等の関係機関と連携を図りながらメンタルヘルス対策を推進する。

(1) 安全衛生関係技能講習等の実施

埼玉労働局長登録教習機関として、各種技能講習のほか各種安全衛生教育、研修等の内容の充実を図るとともに、計画的な実施に努める。

(別表「平成30年度 技能講習等実施計画表」参照)

講習の実施にあたっては、地区労働基準協会と連携して行う。

また、事業場などからの出張講習の要請に対して実施協力する。

(2) 埼玉安全衛生表彰式の実施

平成30年7月3日(火) ブリランテ武蔵野にて開催予定(埼玉労働局と共催)

(3) 埼玉産業安全衛生大会の実施

平成30年11月7日(水) 埼玉会館小ホールにて開催予定。

埼玉労働災害防止関係団体等連絡協議会(以下「埼玉労災防協議会」という。)の事務局として、大会の開催・運営に協力する。

(4) 労働安全衛生意識高揚のための取組み

① 産業災害物故労働者慰霊合祀祭を飯能市にて開催予定(10月)

② メンタルヘルス対策、腰痛予防対策、ストレスチェック対策については、各関係団体と連携して周知、啓発活動をする。

(5) (公財)安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターへの協力

① 埼玉地区出張特別試験については、日本ボイラ協会埼玉支部、日本クレーン協会埼玉支部、埼玉労災防協議会と連携して10月20日(土)に埼玉大学を会場として実施協力をする。

② 作業環境測定士試験案内及び労働安全・労働衛生コンサルタント試験案内と申請書の配賦を行う。

2 働く方々の勤労意欲の向上

(1) 優良労働者表彰式を地区労働基準協会の協力を得て開催

平成30年11月22日(木) さいたま市 表彰者約40名を予定。

3 全基連支部事業の実施協力(受託事業)

(1) 新規起業事業場就業環境整備事業の実施協力

① 新規起業事業場対象セミナーの開催

② 就業環境整備指導員による個別指導

(2) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業

5月及び8月に監理責任者等講習他3種類の講習を実施。

(3) その他受託事業

受動喫煙防止対策普及事業、介護事業場就労環境整備事業等全基連が受託した場合

には、協力していく。

4 中央労働災害防止協会関連事業への協力

- (1) 中小企業無災害記録証授与制度への協力
- (2) 腰痛予防対策講習会の実施に協力
- (3) 全国産業安全衛生大会等への勸奨、協力

5 広報活動等に関する事業

- (1) 機関紙「労働基準ニュース」の定期発刊

機関紙「労働基準ニュース」を定期発刊(隔月)し、事業場に対して情報提供を行う。

労働基準行政の動きや関係法令改正事項等の周知を埼玉労働局の協力を得て行い、行政の動きや法令改正に関するものは、タイムリーに広報する。

- (2) ホームページを活用した広報

ホームページをより見やすい内容にする等広報機能を充実させる。

また、実施事業・講習等の開催案内をタイムリーに行ない、受講者の拡大を図る。

6 関係行政機関・団体との連携

- (1) 埼玉労災防協議会委員会の開催(7月、11月)
- (2) 埼玉産業保健総合支援センター運営協議会への参加協力
- (3) 関係行政機関や団体等と連携を確保し、各種事業等の円滑かつ効果的な実施を図る。

7 理事会・総会等

- (1) 理事会 平成30年5月17日(木)
平成31年3月15日(金)
- (2) 定時総会 平成30年6月14日(木)
- (3) 地区協会専務理事・事務局長会議(7月、12月)

8 連合会の運営基盤強化

- (1) 事務処理体制の整備
- (2) 講習環境の整備